

仕様書

1. 名称

令和7年度 講演会・研修事務支援業務

2. 目的

講演会や研修の企画から実施、評価に至るまでのプロセスを効率化し、迅速かつ効果的に講演会・研修の実施を図ることを目的とする。

3. 対象

各局室区で実施する市民向けの講演会・研修等（20件）

4. 内容

（1）講演会・研修事務プラットフォーム運営

①各局室区からの申込※1を基に、講演会・研修の実施方法等の聴き取り及び相談対応

②聴き取り内容から支援実施可能なサービスの情報（必要経費含む）を提供※2

③聴き取り・相談・実施内容の取りまとめを報告

※1 各局室区は、申込フォームから支援の申込を行います。

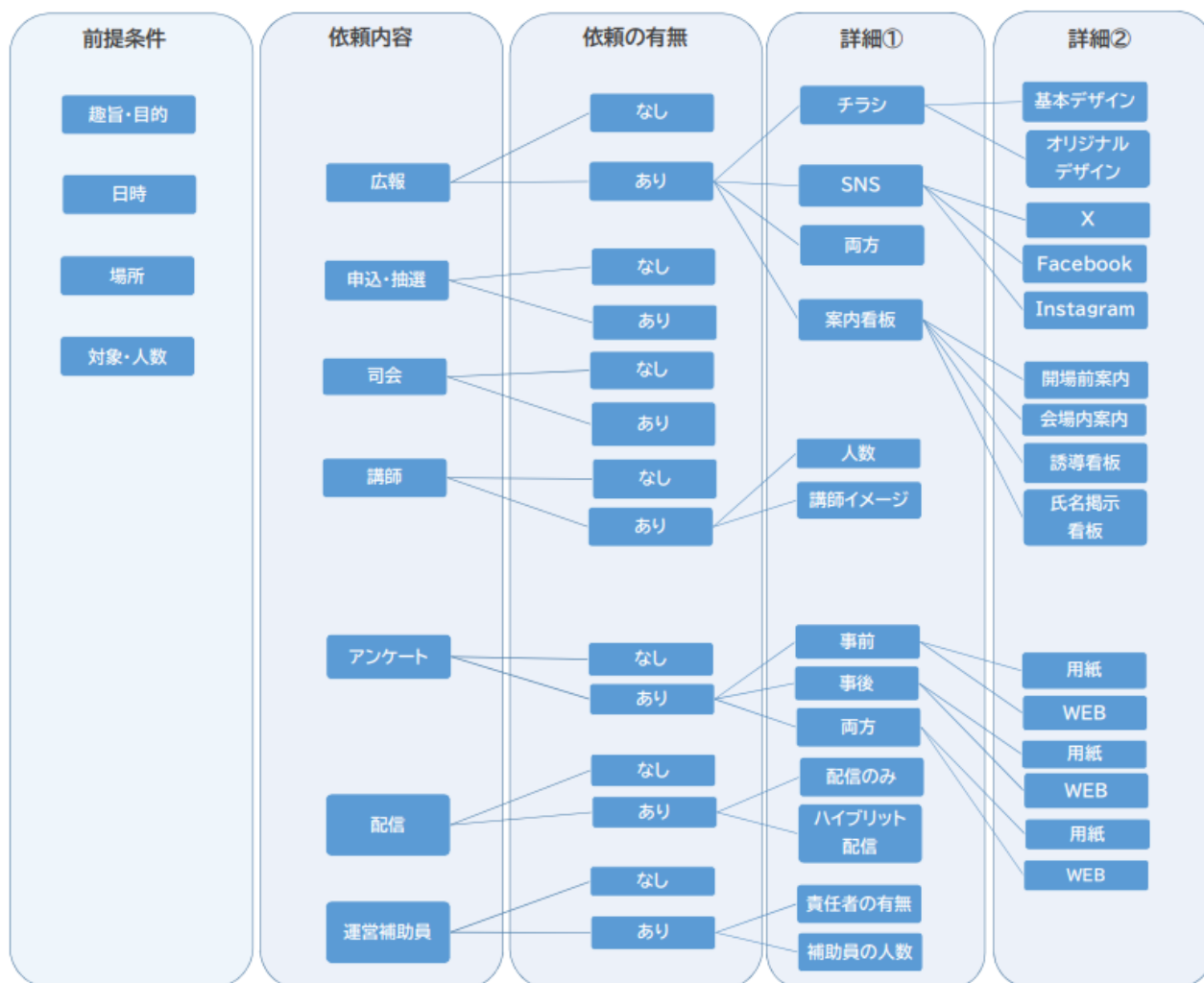
※2 各局室区と受託者は、別途定める契約書の様式に基づき、申込内容に関する契約を締結します。なお、以下の項目については、情報提供必須項目とします。

【②提供必須項目】

項目名	具体的な内容
講師	講師選定、講師依頼、講師関連書類作成
司会	司会依頼
広報	案内チラシ作成、案内看板、SNS広報
申込・抽選	申込受付体制の構築（WEB・電話・メール）、参加者リスト作成
アンケート	事前・事後アンケート（WEB・紙）
配信	事後配信、ハイブリッド配信
資料印刷	当日資料の印刷、封入、当日配布
議事業務	議事録の作成
運営補助	責任者の配置、補助員の配置、運営スケジュール作成
警備業務	会場の警備員（制服利用）の配置
謝礼支払	講師・司会等への謝礼支払業務、源泉徴収業務

(2) WEB 申込フォームの開設・運用

各局室区が研修の実施を迅速に行うため、受託者は WEB 申込フォームを開設し、運用を実施する。なお、申込フォームは以下を基本構成とする。



5. 成果物の納品期限

2026 年（令和 8 年）3 月 31 日

6. 納入場所

神戸市行財政局業務改革課

7. 委託業務期間

契約締結日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで

8. 費用分担

市は、契約金額以外の費用を負担しません。

9. 企画提案書等の提出期限

2025 年（令和 7 年）7 月 7 日

10. 選定結果の通知

2025 年（令和 7 年）7 月中旬（予定）

11. 契約締結日

2025 年（令和 7 年）7 月下旬（予定）

12. 留意事項

- （1）本業務により作成された成果物等の著作権は、本市に帰属するものとする。
- （2）本業務を第三者に再委託するときは、予め本市の書面による承諾を得ること。
- （3）本業務には、神戸市情報セキュリティポリシーと情報セキュリティ遵守特記事項を適用する。
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>)
- （4）受託者は、情報の適正な管理を実施する者として業務責任者を選定して管理組織を整備し、管理体制を書面により速やかに甲に通知しなければならない。管理体制を変更するときも同様とする。
- （5）受託者は、履行に係る作業場所を書面により速やかに甲に届け出なければならない。作業場所を変更するときも同様とする。
- （6）受託者は、委託業務等を履行するにあたって、作業場所ごとに従事者の所属その他必要な事項を書面により速やかに甲に届け出なければならない。従事者を変更するときも同様とする。
- （7）受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- （8）受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- （9）その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。